

令和6年度

環境政策部 事務事業概要

環境計画課

環境・エネルギー施策推進課

環境保全課

[世田谷区公式ホームページ\(環境\)](#)

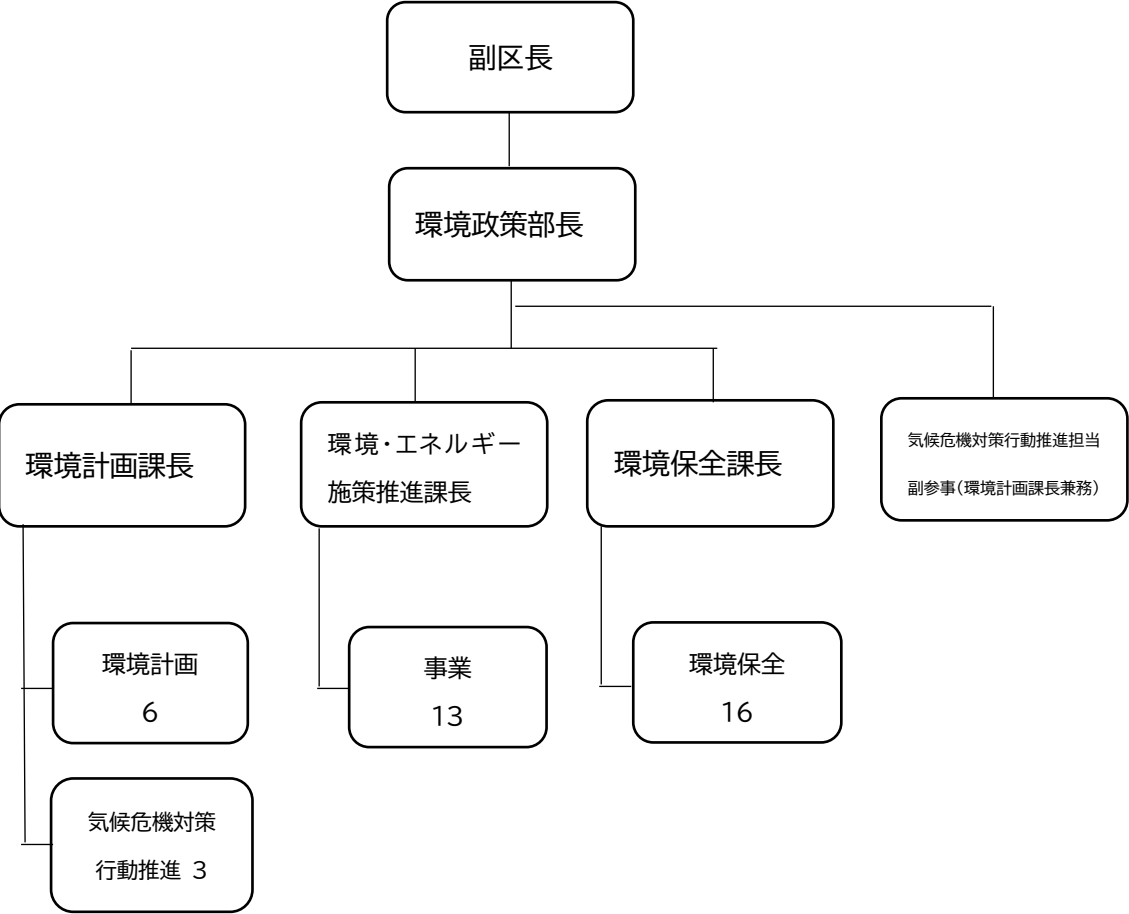
目次

1 環境政策部 組織図

2 事務事業及び事業実績

I 環境計画課	P1
1 環境計画等の推進	
2 環境審議会	
3 世田谷区気候危機対策基金	
4 その他	
II 環境・エネルギー施策推進課.....	P6
1 環境啓発事業の推進	
2 再生可能エネルギーの利用拡大と創出	
3 エコ区役所の実現	
4 環境配慮型住宅推進事業	
III 環境保全課	P12
1 ポイ捨てごみゼロ等の推進	
2 環境監視調査	
3 公害防止等指導	
4 生活環境保全事業	

1 環境政策部 組織図



	人数
環境政策部長	1
環境政策部副参事 (気候危機対策行動推進担当)	0 (環境計画課長兼務)
環境計画課	課長1、係長4、職員 4、会計年度任用職員 1
環境・エネルギー施策推進課	課長1、係長3、副係長 1、職員5、 会計年度任用職員4
環境保全課	課長1、係長3、職員8、会計年度任用職員5
計	42

2 事務事業及び事業実績

I 環境計画課

1 環境計画等の推進

「環境基本計画」や「地球温暖化対策地域推進計画」に基づく環境及び気候危機問題への取り組みを推進する。

(1)世田谷区環境基本計画の策定・推進

【事業概要】

環境基本条例に基づき、環境の保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための「環境基本計画」を策定し、関係各部との連携・調整を図りながら、庁内における環境施策の推進等に取り組んでいる。

【令和5年度実績】

現行の環境基本計画(後期)における計画期間が令和2年度～6年度であるため、新たな環境課題に対応する次期計画の策定に向けた検討を進めた。策定期間は令和5年度～6年度までの2年間とし、令和5年度は計画骨子案を作成した。また、検討にあたっては、「環境に関する区民意識・実態調査」を実施し、基礎資料として活用した。

(2)世田谷区地球温暖化対策地域推進計画の推進

【事業概要】

区内で排出される温室効果ガスの削減と気候変動への適応を進めていくことを目的に、地球温暖化対策法に基づく「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し、関係各部との庁内連携・調整等を図りながら、庁内における地球温暖化対策の推進に取り組んでいる。

【令和5年度実績】

温室効果ガス排出量を2030年度までに2013年度比で57.1%削減するという計画の目標に向け、家庭部門の脱炭素化、特に電力の脱炭素化に注力した施策の再構築の検討を開始した。

(3)脱炭素地域づくり事業

【事業概要】

脱炭素を通じて地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地域創生に貢献する取り組みを進める。主に、省エネ・再エネといった脱炭素への取り組みや、みどりの保全や健康づくり、防災の強化、コミュニティ形成など「まちづくり」と「街づくり」の両面から、様々な視点で地域社会の変革に取り組む。

【令和5年度実績】 環境省が実施する「脱炭素先行地域」への応募を視野に入れた脱炭素地域づくりの検討を進めた。成城地区において、民生部門(家庭部門及び業務その他部門)の電力消費に伴うCO2排出実質ゼロをめざし、住民や大規模需要家などの地域におけるステークホルダーと合意形成を図り、課題を整理しながら、全区展開を視野に入れた地域での脱炭素化に向けて検討を進めた。 また、脱炭素先行地域への応募に向けた意見交換会を実施した。 第1回 実施日:令和6年2月25日 参加者:11名(オンライン1名含む) 第2回 実施日:令和6年2月27日 参加者:14名
(4)気候市民会議の実施
【事業概要】 脱炭素の実現に向けて、区民が環境問題を当事者として捉えて主体的に行動することを促すとともに、家庭部門の脱炭素化に向けた施策の実効性向上を図るため、「世田谷版気候市民会議」の実施に取り組む。
【令和5年度実績】 気候問題に関する当事者意識を醸成し、ライフスタイルの転換や行動変容へとつなげることを目的に「せたがや子ども気候会議」を実施した。小学6年生から中学3年生までを対象とし、グループワーク等を通して気候問題を話し合う場として計3回実施。 第1回 実施日:令和5年4月5日 開催方法:オンライン 第2回 実施日:令和5年8月24・28日 開催方法:オンライン 第3回 実施日:令和5年11月26日 開催方法:オンライン
(5)自治体間連携
【事業概要】 他自治体との連携により、再生可能エネルギーの利用拡大を進め、区内への供給と交流を図っている。 ●区民向け:群馬県川場村(木質バイオマス発電)、青森県弘前市(太陽光発電)、新潟県十日町市(地熱発電) ※令和5年10月から供給再開 ●公共施設向け:長野県(水力発電)は区立保育園、児童館、幼稚園の50施設に供給 新潟県十日町市(地熱発電)は世田谷中学校に供給 ●事業者向け:新潟県津南町(小水力発電)は区内4事業者に供給 また、再生可能エネルギー利用に関する都市部と地方部の連携事例の共有等を行う機会として、「自然エネルギー活用による自治体間ネットワーク会議」を実施している。
【令和5年度実績】 新潟県十日町市(地熱発電)について、発電施設に不具合が生じたため区民向けの供給を中止していたが、令和5年10月より供給を再開した。

(6) 公共施設における太陽光発電等の設置事業
【事業概要】 公共施設における再生可能エネルギーの創設、平時の温室効果ガス排出の抑制及び災害時の更なる電源確保を目的に、初期費用ゼロで太陽光発電設備等を設置するPPAモデルを活用して、小中学校等に太陽光発電設備、蓄電池等の設置に取り組む。
【令和5年度実績】 5年度は4校に新規設置した。このことから、現在設置可能な区立中学校10校全てに太陽光発電設備、蓄電池等を設置した。 設置校：(駒留中、駒沢中、北沢中、緑丘中、瀬田中、喜多見中、)用賀中、玉川中、砧南中、上祖師谷中 ()は令和4年度に設置

2 環境審議会

環境審議会の開催
【事業概要】 環境審議会(※)を年数回開催し、環境の保全等に関する区の施策を総合的かつ計画的に推進するうえで必要な事項の調査・審議を行っている。 ※世田谷区環境基本条例に基づいて設置された区の附属機関で、委員は、学識経験者、区内の公共的団体の代表者、公募で選ばれた区民委員で構成される。
【令和5年度実績】 環境基本計画の策定に関する検討事項等、環境政策に関する審議・協議を行った。 令和5年第1回 実施日：令和5年6月29日 開催方法：オンライン 令和5年第2回 実施日：令和5年11月7日 開催方法：オンライン 令和6年第1回 実施日：令和6年1月30日 開催方法：オンライン

3 世田谷区気候危機対策基金

世田谷区気候危機対策基金の管理、周知啓発
【事業概要】 地球温暖化の防止を図るために区が行う施策や、気候変動による自然災害等から区民の生命と財産を守るために区が行う施策の総合的な推進に必要な経費の財源に充てるため、世田谷区気候危機対策基金を令和4年度に設置した。併せて、ふるさと納税による寄附金の募集を開始した。 積み立てた基金は、省エネルギー化の推進、再生可能エネルギーの利用拡大、脱炭素に貢献するまちづくりや、区民・事業者一人ひとりが環境への影響を考えて行動していく

取り組みなどに活用する。
【令和5年度実績】 寄附額:9,133,000円 充当事業:5年度の実施事業において、若者環境フォーラム、環境出前授業、省エネ・再エネポイントアクション、省エネ・創エネ機器などの設置経費の一部を助成するエコ住宅補助金事業などに活用した。 (内訳) ・環境啓発事業の推進 21,516,893円 ・再生可能エネルギーの利用拡大と促進 3,834,993円 ・環境配慮型住宅推進事業 43,627,000円 ・環境監視調査 498,850円

4 その他

(1)気候危機対策会議の開催
【事業概要】 地球温暖化対策に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、環境政策部所管、副区長を委員長とし、部長会構成員を庁議体メンバーとして、主に、地球温暖化対策に関する施策の策定及び推進に関すること、区が取り組むべき事項について審議を行っている。
【令和5年度実績】 新たな世田谷区環境基本計画の策定についての審議など実施した。 第1回:令和5年6月9日 開催方法:オンライン 第2回:令和5年12月19日 開催方法:オンライン 第3回:令和6年1月10日 開催方法:オンライン 第4回:令和6年3月19日 開催方法:オンライン
(2)森林環境譲与税
【事業概要】 平成31年3月の税制改正において、温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図り、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税(国税)が創設された。国民一人一人が負担を分かち合い、支える仕組みとすることから、個人住民税と併せて賦課徴収を行い、各自治体へ森林環境譲与税として交付される。環境計画課では、上記目的を踏まえた区の施策及び方針に関する庁内調整を行い、使途としての充当事業等の方針等の整理・把握を行う。

(3)放射線等対策本部の設置
【事業概要】 重大な事故等による放射性物質及び発生源不明の放射線が放出された場合に、区民の健康又は生活環境に及ぼす課題に対し全庁を挙げて対策に取り組むため、世田谷区放射線等対策本部を設置する。
【令和5年度実績】 本部にて調整を要する案件がなく、放射線等の計測結果も特段異常がないため、開催しなかった。
(4)環境政策部庶務事務
【事業概要】 部庶務事務及び部内調整等を行う。

Ⅱ 環境・エネルギー施策推進課

1 環境啓発事業の推進

区民・事業者が地球温暖化など環境問題への関心と理解を深め、省エネなどの環境配慮行動に取り組むことを支援するため、各種環境啓発事業を実施する。

(1) 省エネ・再エネポイントアクションの実施

【事業概要】

温室効果ガス排出量を削減するため、家庭で電気やガスの使用量削減や環境性の高い再生可能エネルギー電力への切り替えに取り組んだ区民に対し、せたがやPayポイントを贈呈する「省エネ・再エネポイントアクション」を実施している。
本事業はみうら太陽光発電所の売電収益及び気候危機対策基金を活用している。

【令和5年度実績】

夏の省エネコース：「参加登録」1,909 世帯・団体、「結果報告」1,256 世帯・団体、
「CO²排出量」16,903kg 減少
冬の省エネコース：「参加登録」1,412 世帯・団体、「結果報告」1,190 世帯・団体、
「CO²排出量」123,834kg 減少
再エネでんきコース：「参加登録兼結果報告」20世帯・団体、
「CO²排出量」46,609kg減少

(2) 環境サポーター事業

【事業概要】

気候危機対策の一環として、これからの未来を担う大学生等のボランティアを募集・登録し、研修を実施し環境サポーターとして育成する。さらに環境サポーターを区内の小学校に派遣して環境に関する出前授業や若者が主体となった環境啓発イベント(若者環境フォーラム・若者環境デー)等を実施することにより、持続可能な開発のための教育の推進や環境に配慮した行動変容を促進する。

【令和5年度実績】

●若者環境フォーラム

内 容：活動団体の取組み発表及びパネルディスカッション

実施日：令和5年12月17日 開催方法：オンライン 参加者：27名

●若者環境デー

内容：気候危機を踏まえた行動変容をテーマとした環境学習イベント(ワークショップ、ポスターセッションなど)

実施日：令和5年12月17日 開催方法：会場(希望丘地域体育館3階)

参加者：107名(ワークショップ参加者127名(重複あり))

●環境出前事業

内容：学生等のボランティアを環境サポーターとして登録・講師育成し、区立小学校 8 校に派遣して、小学4年～6年生を対象に、環境に関する出前授業を実施した。

(3)環境施策総合見直し及びPR事業
【事業概要】 家庭部門における持続可能な脱炭素化に向けて、区民や事業者による活用が進んでいない要因を調査・分析し、脱炭素の普及啓発及び各種支援策の周知方法の改善、適切なインセンティブ設計等の誘導策の再構築を行うとともに、区民や事業者が脱炭素行動をライフスタイル、ビジネススタイルとして実践することを主流化するためのブランディング、気運醸成を行う。

2 再生可能エネルギーの利用拡大と創出

脱炭素社会の実現に向け、区内における再生可能エネルギーの利用やエネルギーの効率的活用を促進し、温室効果ガスの削減を図るための事業を実施する。

(1)せたがや版RE100の実現に向けた取組み
【事業概要】 区内の再生可能エネルギーの利用拡大を図る取組みとして、区民・事業者・区の三者が連携して取り組む「せたがや版 RE100」の実現をめざし、ロゴマーク等を活用した啓発や、賛同登録の募集を行っている。賛同者には、ロゴマークのステッカーを配布する。
【5年度事業実績】 取組みの理解及び賛同登録を啓発するためリーフレットの配布を行った。 賛同登録数(6年8月末現在):759件 (個人607、団体152)
(2)エネルギーの地産地消
【事業概要】 神奈川県三浦市の区有地を活用した太陽光発電所で、発電事業を行っている。区内の民間施設への電力供給及び公共交通機関における掲示などを通じ、区民の環境意識の向上と温室効果ガスの削減を図り、売電収益を省エネ・再エネポイントアクション事業に活用している。
【令和5年度実績】 発電出力:350kW 年間発電量:508,358 kWh 温室効果ガス削減量:約 248,587kg-CO²(スギの木 28,249 本の CO²吸収量に相当) 収益:5,446,663 円 売電収入:20,329,803 円 設備賃借料 13,854,240 円
(3)区施設への再生可能エネルギー100%電力の導入・拡大
【事業概要】 区役所本庁舎、出張所・まちづくりセンターなどの区施設にて、順次再エネ電力需給契約を行っている。
【令和5年度実績】 新たな調達手法の導入(リバースオークションによる再エネ電力需給契約)に向けて、株式会社エナードと、区内事業者及び区施設の再エネ電力調達におけるリバースオークション実施等の活用にかかる協定を締結した。
(4) ZEVの利用促進とインフラ整備
【事業概要】 区が充電インフラを整備するほか、官民連携による充電設備の設置を目指すなど、電気

自動車の普及促進を図る。
【令和5年度実績】 区内公設では初となるEV充電器を大蔵第二運動場に設置した。 利用回数:283回(令和5年設置～令和6年3月) 官民連携による設置では、株式会社テラチャージとの包括連携協定を締結し、2施設(玉川総合支所・教育総合センター)に設置し令和6年3月より運用を開始した。
(6)水素社会に向けた取組み
【事業概要】 二酸化炭素を排出しない次世代自動車として、水素エネルギーの啓発を行う。また、他自治体の事例等を参考に、水素社会の今後のあり方について研究を行う。
【令和5年度実績】 FCVについて公用車利用の活用促進を図った。また親と子のつどい、せたがやふるさと区民まつり等にて展示等による啓発を行った。

3 エコ区役所の実現

区の事務事業における環境負荷低減に向けた取組みを推進する。

(1)世田谷区役所地球温暖化対策実行計画の策定・推進
【事業概要】 世田谷区役所の事務事業に関して、温室効果ガスの排出量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のために措置する計画として、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、取組みを推進している。
【令和5年度実績】 世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第5期計画)」「(計画期間:平成30年度～令和5年度)の期間満了に伴い、「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画(第6期計画)」に向けて策定を進めた。
(2)公共施設省エネ指針の推進
【事業概要】 新築・改築・大規模改修を行う区施設において、施設整備時に求められる環境配慮の水準及びこれを確保するために必要な技術的事項を定める「公共施設省エネ指針」を策定し、取組みを推進している。
【令和5年度実績】 さらなる区施設における温室効果ガス排出量削減等を推進するため、「公共施設省エネ指針」と「公共施設省エネ指針運用基準」を合わせて改定し、「公共施設省エネ・再エネ指針」として策定するよう検討し、素案を取りまとめた。
(3)環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」
【事業概要】 区は、区役所の率先行動として、自らの事業活動に伴う環境負荷低減を推進するため、環境マネジメントシステム「ECOステップせたがや」を「世田谷区役所地球温暖化対策実行計画」に位置づけ、取組みを進めている。全ての区施設・職場を対象とし、PDCAサイクルにより環境配慮行動を推進している。推進にあたっては、環境方針の理念に基づき

全職員が主体的に環境配慮行動に取り組む。
【令和5年度実績】 ○省エネルギー 各施設・職場における省エネルギー行動の推進や設備の運用改善等を行い、区施設全体のエネルギー使用量を平成21年度比で17.2%削減した。 ○コピー用紙購入枚数の削減 各職場におけるコピー用紙削減行動計画の推進やDX推進方針に基づく取組み(行政手続きのオンライン化拡充、各会議資料のペーパーレス化など)等を推進し、区役所全体のコピー用紙購入枚数を平成29年度比で20.1%削減した。 ○第三者評価の実施と公表 システムの透明性及び有効性を高め、今後の改善・発展につなげていくため、事務局及び各職場・施設の運用・取組み状況について、第三者による客観的な評価を受け、世田谷区環境マネジメントシステムの推進が適切に行われているとの評価を受けた。 ○その他の具体的取組み 環境に良い取組みの水平展開(第三者評価での優良取組み事例の選定・公表)、環境マネジメントシステム研修など、環境配慮のための継続的取組みの推進
(4) 公共施設の省エネルギー化の促進
【事業概要】 二酸化炭素の排出削減を効果的かつ着実に推進することを目的に、区民利用施設や学校等の公共施設における省エネルギー対策を、全庁的に実施している。
【令和5年度実績】 施設営繕担当部による高効率照明改修、ESCO事業(省エネルギー回収にかかる経費を光熱水費の削減分で賄う事業)の継続により、環境に配慮した公共施設整備を進めた。

4 環境配慮型住宅推進事業

環境に配慮した住宅改修の普及啓発を図り、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業を実施する。

(1) エコ住宅補助金
【事業概要】 環境に配慮した住宅への改修及び省エネルギー・創エネルギー機器類の設置を啓発し、住宅から排出される二酸化炭素の削減につなげるため、補助事業を実施している。 ● 補助対象と補助金額 ・断熱材の設置(工事経費の10%) ・太陽光発電システム(1KW×3 万円) ・定置型蓄電池システム(初期実効容量×1 万円) ・小型ポータブル蓄電池(1 万円) ・太陽熱ソーラーシステム・温水器(20 万円) ・窓の断熱改修(1 窓あたり 15,000 円) ・高断熱ドア(1 ドアあたり 15,000 円) ・高断熱浴槽(7 万円)

・高効率給湯器(2万円) ・屋根の高反射改修(1住戸あたり10万円) ・住宅の外壁改修(1住戸あたり3万円) ・エネファーム(5万円) ●補助上限 限度額20万円、断熱材の設置を含む場合は40万円、太陽光発電システムの設置を含む場合は30万円
【令和5年度実績】 交付決定件数:920件 交付金額:82,538,000円
(2)開発事業等に対する環境配慮の促進
【事業概要】 一定規模以上の開発事業等を実施しようとする事業者に対し、環境計画書の提出、住民説明会開催、環境への配慮を要請する。取り組んだ環境配慮の具体的な内容は4つの評価区分(エネルギー使用の合理化、みどりの保全・創出、資源の適正利用、災害対策)ごとに三段階で評価し、評価結果を公表する。
【令和5年度実績】 届出件数13件(建設8件、開発1件、公園3件、住宅1件)
(3)技術講習会(区内工務店向け)
【事業概要】 環境に配慮した住宅改修への理解を深めるとともに、地域の住宅関連事業者間の連携強化と技術力向上の機会を提供するため、区内中小工務店向けに技術講習会を実施した。区内への環境配慮型住宅の普及促進に向け、住宅の断熱改修に係る知識や技術力向上の機会を提供した。
【令和5年度実績】 実施回数:3回 参加者:会場47名(累計)、オンライン27名(累計)
(4)省エネ住宅セミナー(区民向け)
【事業概要】 住宅の断熱化をはじめ省エネ・創エネの視点から考える機会を区民に提供するためセミナーを開催した。
【令和5年度実績】 テーマ:知って得する!健康・省エネ住宅のススメーエコで快適な住まいの実践 参加者:会場11名、オンライン14名

Ⅲ 環境保全課

1 ポイ捨てごみゼロ等の推進

環境美化等に関する条例に基づき、まちの環境美化や迷惑喫煙防止の取組みを推進する。

(1)ポイ捨て防止に関するキャンペーン

【事業概要】

ポイ捨て防止及びプラスチックごみによる海洋汚染対策として、区民・事業者等と連携して、一斉清掃活動を行う「せたがやクリーンアップ作戦」を実施する。

【令和5年度実績】

実施日:①5月27日～6月4日 ②12月2日～10日

参加者:①1,066名(38団体) ②688名(46団体)

(2)世田谷区たばこルールの推進

【事業概要】

路面標示シート、電柱巻看板、ガードレール看板等によるたばこルールの周知を図り、道路・公園・区施設の敷地等に指定喫煙場所を整備している(27か所)。

また、民間の指定喫煙場所の維持管理経費支援として、物品等の助成を行う。

【令和5年度実績】

路面標示シート(約450か所)、電柱巻看板(82か所)、ガードレール看板等(2か所)を設置した。また、駅周辺において、環境美化指導員による、路上喫煙者等への巡回指導を行った。

さらに民間への喫煙場所整備として、物品助成を行った(2か所)。

(3)落書き防止活動の支援

【事業概要】

区民が実施している落書き防止活動に対し、物品助成を行う。

【令和5年度実績】

実績なし

(4)海洋プラスチックごみ問題への取組み

【事業概要】

マイバッグ・マイボトル持参の啓発や区内一斉清掃、使いまわしできる傘袋の配備など、プラスチックごみの発生抑制や海洋流出の防止の取組みを図る。

【令和5年度実績】

せたがやクリーンアップ作戦(前掲(1)ポイ捨て防止に関するキャンペーン)を実施した。

2 環境監視調査

大気や水質、土壌などの汚染や公害を防止し、区民の健康と安全な暮らしを守るため、大気汚染物質の測定、河川水質調査、自動車公害調査、放射線量測定を実施する。

(1)大気汚染物質の測定
【事業概要】 ダイオキシン類、浮遊粒子状物質、光化学オキシダント、光化学スモッグ等の大気汚染物質を継続的に適切に測定し、その結果を公表する。
【令和5年度実績】 大気汚染測定室(3か所)での常時測定(14項目)、ダイオキシン類及び浮遊粒子状物質(2項目)の測定を行った。また、光化学スモッグの測定結果による緊急時対策(注意報発令)を2回実施した。
(2)河川水質等の調査
【事業概要】 河川水質、魚類等水生生物生息調査、地下水水質調査を実施し、結果を公表する。
【令和5年度実績】 16地点で調査を実施した。なお、河川水質事故等緊急時の対応を1件実施した。
(3)自動車公害対策の推進
【事業概要】 自動車による大気汚染や騒音などの公害の防止に向けた自動車公害実態調査(騒音、振動、窒素酸化物等)を実施し、結果を公表する。
【令和5年度実績】 自動車公害実態調査(騒音・振動・窒素酸化物等)(17地点)及び自動車騒音の常時監視調査(12区間)を実施した。
(4)放射線等対策
【事業概要】 区内の放射線量の定点測定を実施し、結果を公表するとともに、国・都等の情報を収集し、区民に情報提供する。
【令和5年度実績】 1地点において、62日間定点測定を行った。

3 公害防止等指導

区民の安全・安心を確保するため、アスベスト対策事業の推進及び有害鳥獣対策を実施する。

(1)アスベスト飛散防止への監視・指導
【事業概要】 建物の解体工事等に係るアスベスト飛散防止対策、周辺住民への周知等を指導する。 また、大気汚染防止法の改正により規制が強化された事前調査結果報告に基づき現地調査を行い作業計画等の確認・指導を行う。
【令和5年度実績】 特定粉じん排出等実施届出 33件 アスベスト現地調査指導 1,137件
(2)事業所等の公害防止指導
【事業概要】 工場、指定作業場等の認可、設置・変更届等の受理及び公害防止指導を行う。
【令和5年度実績】 工場設置・変更認可 6件 、 指定作業場設置・変更届 11件 有害物質取扱事業者土壌汚染状況調査及び汚染拡散防止計画書の届出 4件 公害苦情処理 143件 、 特定建設作業届出 742件
(3)有害鳥獣対策の実施
【事業概要】 カラス対策として、繁殖期における人への威嚇、攻撃から区民を守るため、巢の撤去等を実施する。また、ハクビシン・アライグマ対策として、家屋侵入による生活被害を防ぐため、箱罠を設置し、防除する。
【令和5年度実績】 カラスの巢撤去等 56件、 ハクビシンの捕獲 25頭、 アライグマの捕獲 24頭

4 生活環境保全事業

管理不全な状態にある住居等の問題に対応するため、住居等の居住者と地域住民の生活環境の改善を図る。

生活環境保全
【事業概要】 管理不全な状態にある住居等に対し、「世田谷区住居等の適正な管理による良好な生

活環境の保全に関する条例」に基づき、総合支所各課及びその他関係所管と連携して、居住者の心身への配慮等をしながら、堆積物品の整理・撤去・処分の働きかけや作業の支援、保健福祉サービス等の利用案内等を行う。さらに、世田谷区生活環境保全対策会議審査会で有識者に意見を伺いながら事案検討を行う。
【令和 5 年度実績】 該当物件に対する区民からの相談 22 件 世田谷区生活環境保全審査会 2 回開催